



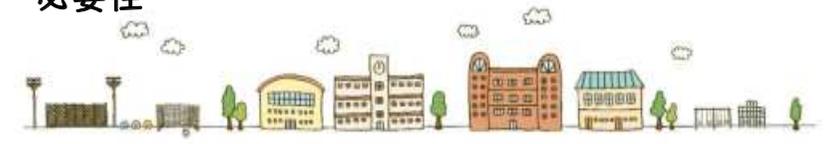
危機発生時における心のケア

窪田由紀
九州産業大学



はじめに

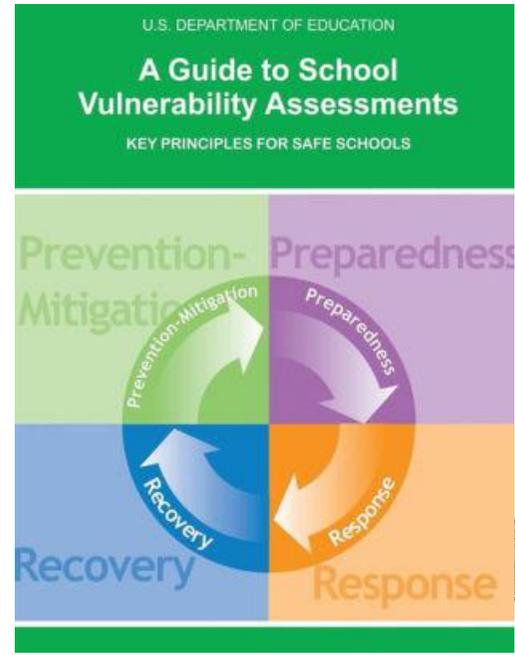
- 本講の概要
 - 包括的な学校危機予防・準備・対応・回復モデル
 - 危機発生時の心のケアの理論と実際
 - もっとも深刻な危機の一つとしての子どもの自死
 - 児童生徒プログラム演習
 - 危機発生時の心のケアにおける養護教諭の役割
- 学校危機発生時の心のケア
 - 2000年前後から必要性が認識され、実践が蓄積
 - 予防から中長期的な対応・検証に至る包括的な取組の必要性



包括的學校危機 予防・準備・対応・回復モデル



包括的學校危機予防・準備・対応・回復モデル



予防・緩和
準備
対応
回復
4段階の循環モデル

U.S. DEPARTMENT OF EDUCATION 2008 A Guide to School Vulnerability Assessments





学校危機への
包括的な取組み

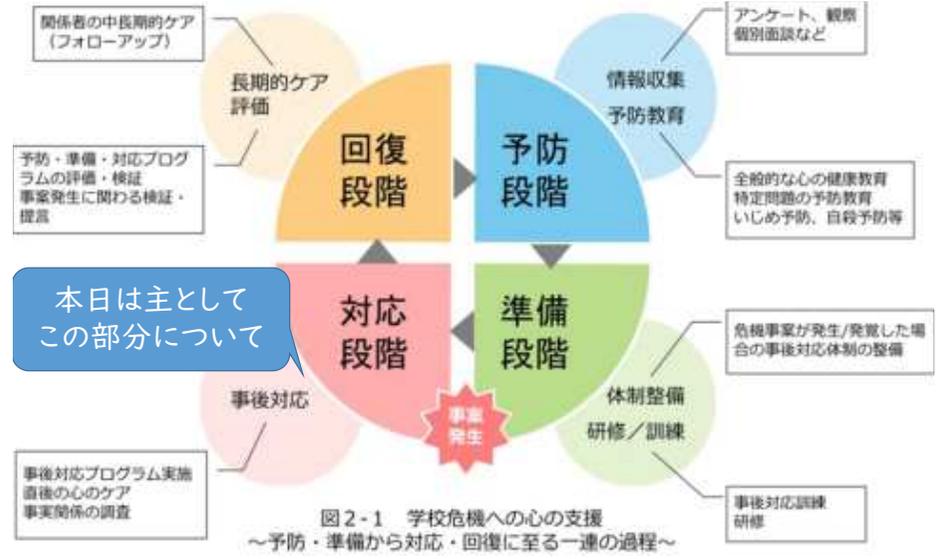
PPRRモデル!

同じくアメリカの学校
危機管理の専門家
の一人の著作でも

Kerr, M.M. (2009)
 School Crisis
 prevention and
 Intervention.
 Pearson Education,
 Inc., Upper Saddle
 River, New Jersey.

Figure 1.1
 A Model for School Crisis Prevention and Intervention.

包括的な学校危機予防 学校危機予防・準備・対応・回復モデルから



学校危機時の心のケア 理論と実際

学校危機後の心のケア~基本的な考え方

- 学校コミュニティが対象 ←場のケア(藤森, 2008)
 - 学校コミュニティ: 本来の機能として構成員のケア
 - 学校コミュニティが本来持っている機能の回復を目指す
- 緊急支援
 - 個人の危機への直接的な介入ではなく、学校コミュニティが構成員に対して行う「緊急対応」を後方から支援
- Psychological First Aide (広義)
 - 心理学的応急措置 ⇔トラウマケア



学校コミュニティの危機とは

児童・生徒や学校全体を巻き込む
突発的で衝撃的な出来事
が生じることによって、
学校コミュニティ全体が機能不全に
陥ること

そのきっかけとなる具体的出来事

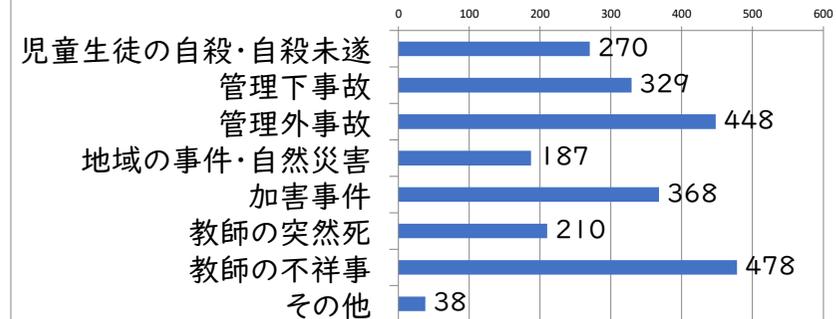


教師が経験した学校危機

(窪田ら、2016)

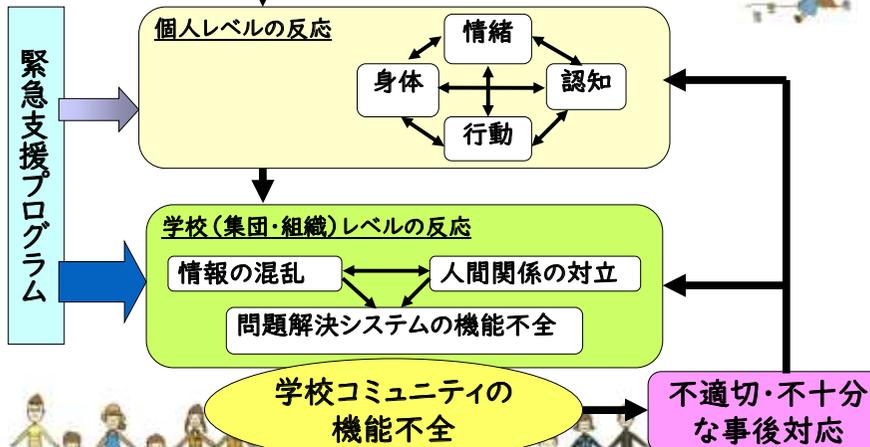
学校危機の事案別経験件数

(n=994,複数回答)



学校コミュニティの機能不全

危機的な出来事



早期に 外部からの支援を受けて緊急支援プログラムを実施すること

災害、事件・事故後の緊急支援はなぜ必要か

構成員は危機的な出来事を経験すると身体面・心理面・行動面に渡るさまざまな反応(「異常な」事態に対する「正常な」反応)を起こす

適切な時期に適切な対応を行うことによって大半の健康な人々の反応は収束可能。

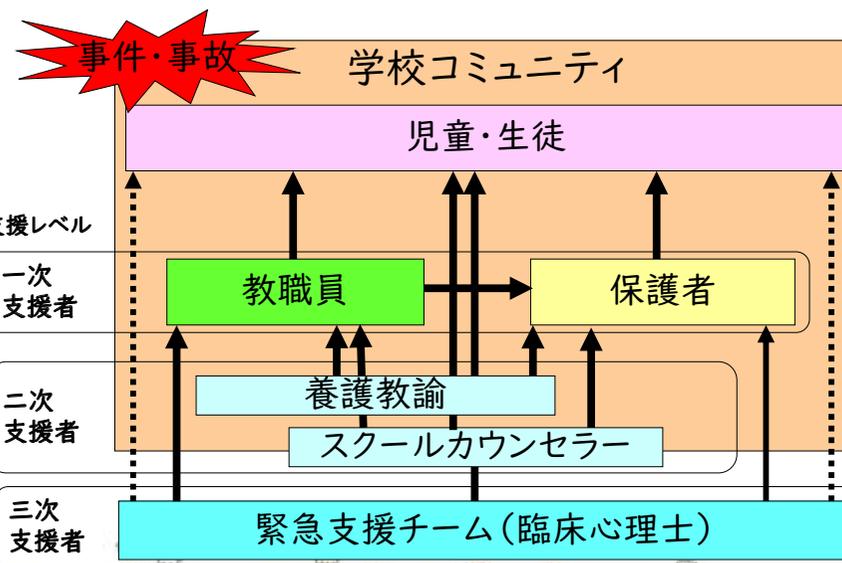
適切な対応がなされないとPTSD,うつ状態、種々の問題行動を起こし、生涯にわたる影響が残る。



専門的、継続的なケアを必要とする一部の構成員を早期に発見し、対処する必要がある

コミュニティの機能不全のため、不適切・不十分な事後対応がなされる危険性がある

早期に 外部からの支援を受けて緊急支援プログラムを実施することが必要



学校コミュニティの危機への緊急支援モデル

緊急支援プログラムのねらい

1 こころの傷の応急処置=辛い出来事について話をすること

- *無理に押さえ込むとこころの傷が「化膿する」
- *多少痛みを伴うが、必要な処置
- *ただし、無理に話させることのないように

身体の傷の応急処置=傷口をきれいな水で洗い流すこと

- *傷口についてごみを流し、化膿するのを防ぐ
- *時には傷が沁みて痛い、必要な処置



緊急支援プログラムのねらい

2 一次被害の二次予防的機能

事件・事故による直接的反応について、アンケート、面談等によるハイリスク構成員のスクリーニングと継続的ケアへの繋ぎ

3 二次被害の一次予防的機能

正確な事実の共有、構成員の不安の解消によって、事件・事故にまつわる噂などによる二次被害を防止



緊急支援プログラムの概要(3本の柱)

*共有する事実の内容・範囲
*一旦決定したら「いつでも、だれでも、どこでも」同じ内容

事件・事故についてのできるだけ正確な情報を共有すること(←当事者や保護者の了解)

危機的な出来事を体験した際のストレス反応とそれに対する対処方法についての情報提供を行うこと
←種々の反応が起こるのは、きわめて正常であることを伝える(異常な事態への正常な反応)

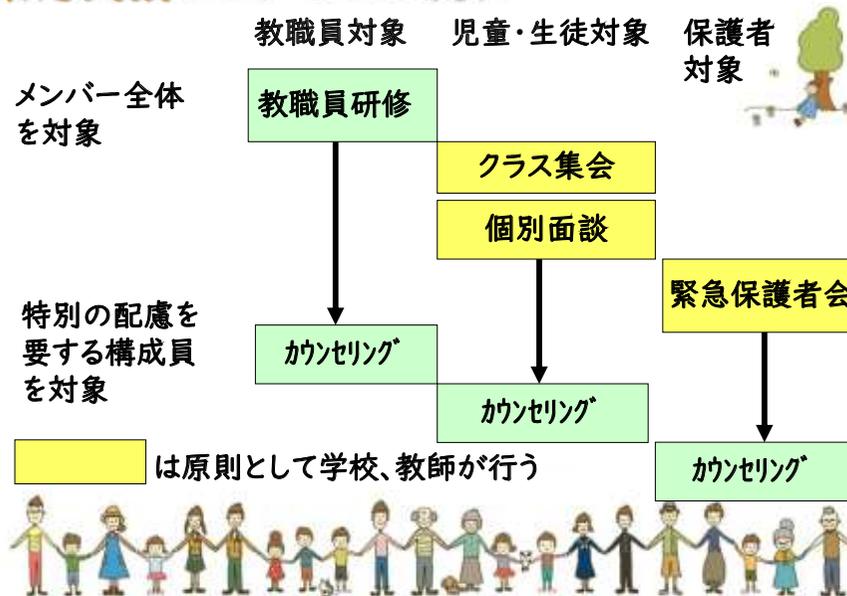
→反応の予測可能性、自己コントロール感

事件・事故についての各自の体験を表現する機会を保障すること(グループ、個別、アンケート)

→安心感の確保、反応抑圧の防止



緊急支援プログラムの流れ



児童・生徒対象プログラム

クラス集会(全校集会に続いて)

事実報告:事前に文章化。各クラス共通。

こころの健康調査票→面談
さまざまな思いを表現し、受け止めてもらう機会

*事実の共有:二次被害の予防、大人への信頼感
*表現機会の保障:安心感



「こころの健康調査票」

こころ、身体、行動面に現れた反応のチェックと自由記述
事実報告に続いてクラス単位で実施

こころの健康調査票の一例(中学生用)

今回、私たちにとって、とても辛いことが起こりました。このことを知ってからのあなたの状態にあてはまる項目に✓をつけてください。

- このことが頭から離れない
- このことについての夢をみた
- このことを忘れてしまいたい

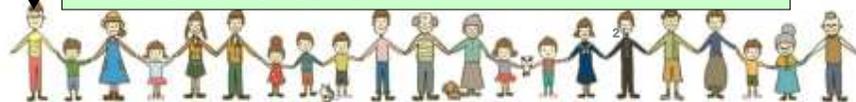
こころの健康調査票

(1) 事件・事故に関する直接的な反応
このことが頭から離れない、

(2) 情緒的反応: 不安・緊張・集中困難
眠れない 集中できない イライラする

(3) 否定的認知
自責 不信 孤立

(4) 身体的反応
頭痛 腹痛 食欲不振



特別の配慮を要する構成員

・近接性

- ・情緒的近接性: 当事者と親しい間柄
- ・物理的近接性: 現場の目撃、近くにいた
- ・時間的近接性: 近い過去に外傷体験、喪失体験

・脆弱性

- ・もともと不安定
- ・ストレスが多い
- ・サポートが少ない

* 親しい人以外にも多くの人が影響を受ける。



プログラムの実施例

	教職員	児童・生徒	保護者
1日目	打ち合わせ 緊急職員会議 ストレス研修 カウンセリング <small>特別の配慮を要する教職員など</small>		PTA役員打ち合わせ 保護者会案内
2日目	こころの健康調査票準備 個別面談の方法研修 コンサルテーション <small>アンケート、個別面談結果について</small>	事実報告 こころの健康調査票実施 個別面談	緊急保護者会
3日目	コンサルテーション 今後の体制について	個別面談 カウンセリング	<small>継続支援が必要な児童・生徒</small>

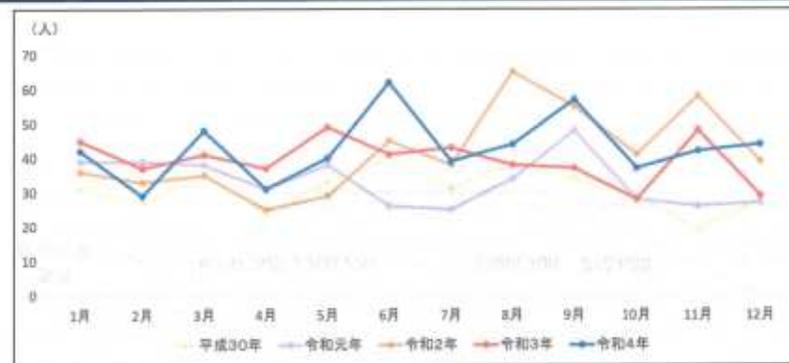
もっとも深刻な危機の一つとしての
子どもの自死



児童生徒の自殺の実態



児童生徒の自殺者数[月別推移]



	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	計
平成30年	31	27	35	24	33	40	31	38	34	29	19	28	388
令和元年	39	39	38	31	38	26	25	34	48	28	26	27	399
令和2年	36	33	35	25	29	45	38	65	55	41	58	39	499
令和3年	45	37	41	37	49	41	43	38	37	28	48	29	473
令和4年	42	29	48	31	40	62	39	44	57	37	41	44	514

(出典)「自殺の統計-地域における自殺の基礎資料」(暫定値)及び「自殺の統計-各年の状況」(確定値)を基に作成。

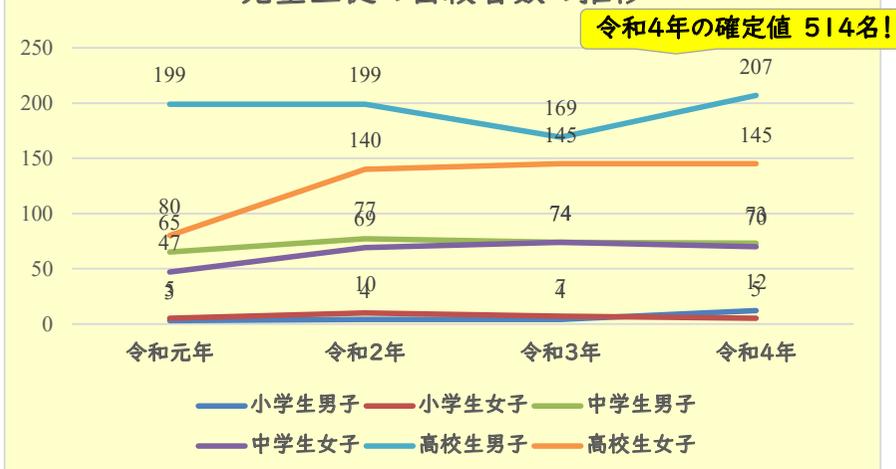
令和4年の確定値 514名!

自殺



令和4年度児童生徒の問題行動・不登校等, 生徒指導上の諸課題に関する調査から

児童生徒の自殺者数の推移



「自殺の統計-地域における自殺の基礎資料」(暫定値)及び「自殺の統計-各年の状況」(確定値)を基に作成

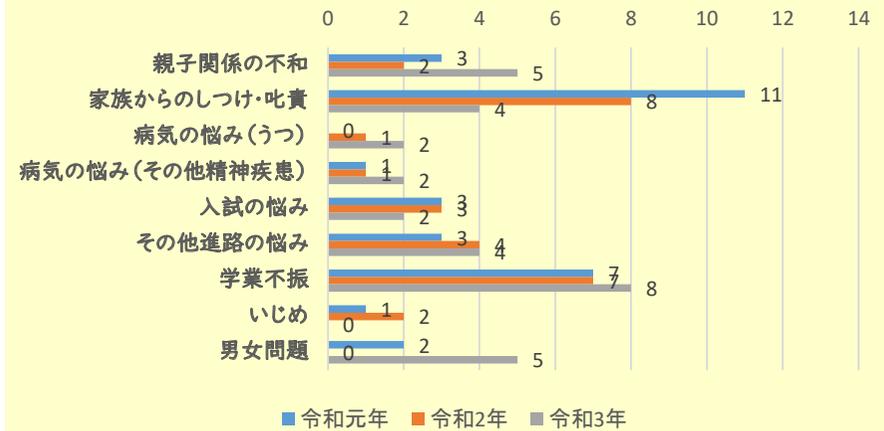
令和4年及び令和3年における児童生徒の自殺の原因・動機別表①(厚生労働省・警察庁)
～原因・動機数における上位10項目～

順位	小項目	令和4年の人数	令和3年の人数(増減)	大項目 (A)
1	学業不振	83	40(+43)	学校問題
2	進路に関する悩み(入試以外)	60	33(+27)	学校問題
3	病気の悩み・影響(その他の精神疾患)	56	44(+12)	健康問題
4	学友との不和(いじめ以外)	49	24(+25)	学校問題
5	病気の悩み・影響(うつ病)	44	37(+7)	健康問題
6	親子関係の不和	40	38(+2)	家庭問題
7	家族からのしつけ・叱責	37	19(+18)	家庭問題
7	入試に関する悩み	37	18(+19)	学校問題
9	失恋	23	14(+9)	交際問題
10	孤独感	19	9(+10)	その他

※小項目の「その他」は除く。
※令和3年までは、調査等の自殺を裏付ける資料により明らかと認定できる原因・動機について、自殺者一人につきひとつまで計上可能だったが、令和4年1月からは、家族の叱責等から自殺の原因・動機と考えられるものについて、自殺者一人につき4つまで計上可能とした。
※自殺の多くは多岐かつ複合的な原因及び動機を有しており、様々な要因が連鎖する中で起きている。

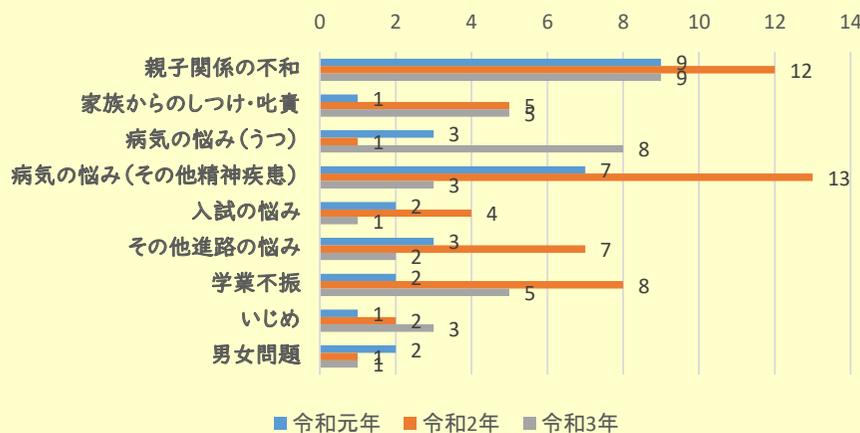
【出典】「自殺の統計」各年の状況(注基)作成。

中学生男子 原因動機別自殺者数



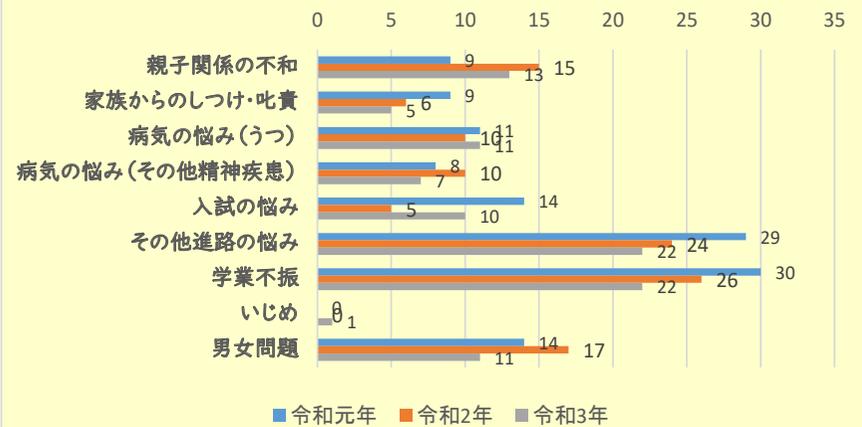
警察庁・厚生労働省(2022)令和3年中における自殺の状況の資料に基づき作図
警察庁・厚生労働省(2022)令和3年中における自殺の状況の資料に基づき作図

中学生女子 原因動機別自殺者数



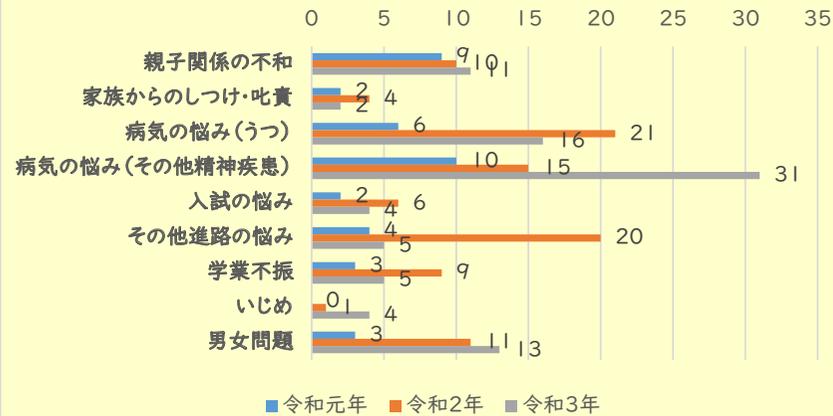
警察庁・厚生労働省(2022)令和3年中における自殺の状況の資料に基づき作図
警察庁・厚生労働省(2022)令和3年中における自殺の状況の資料に基づき作図

高校生男子 原因動機別自殺者数



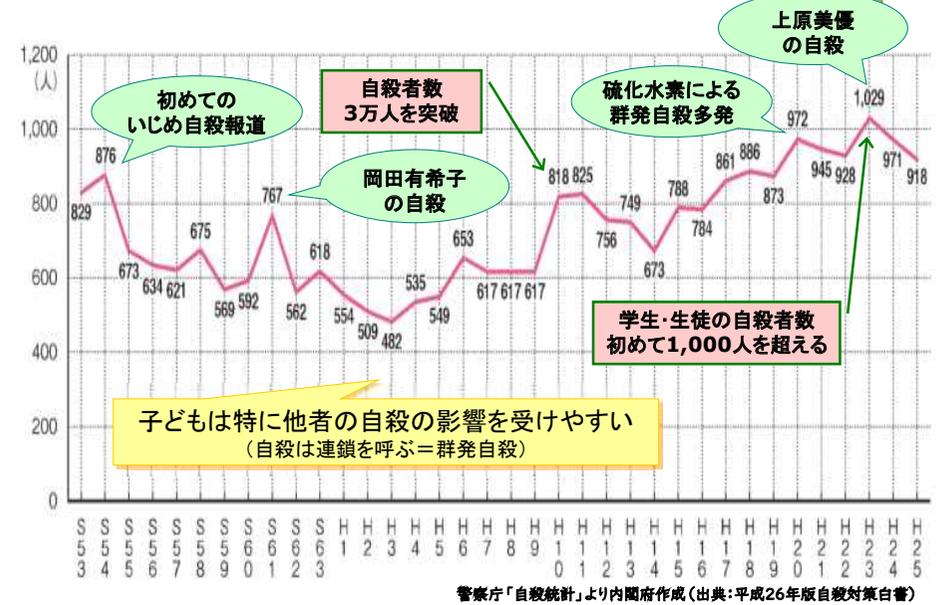
警察庁・厚生労働省(2022)令和3年中における自殺の状況の資料に基づき作図
警察庁・厚生労働省(2022)令和3年中における自殺の状況の資料に基づき作図

高校生女子 原因動機別自殺者数

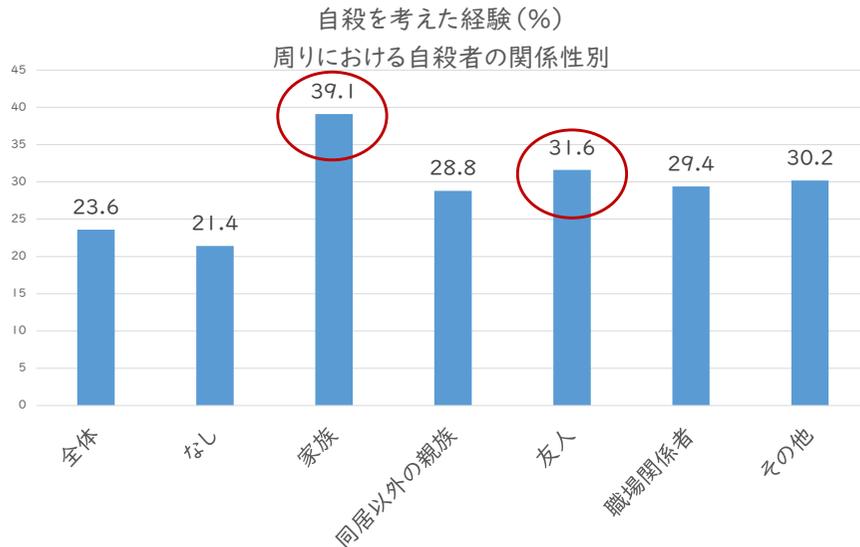


警察庁・厚生労働省(2022)令和3年中における自殺の状況の資料に基づき作成
警察庁「厚生労働省(2022)令和3年中における自殺の状況の資料に基づき作成」

学生・生徒の自殺者数の推移



参考資料



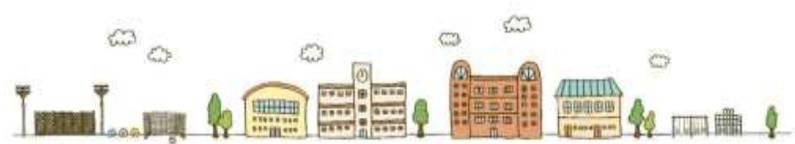
内閣府 自殺対策に関する意識調査(2016年10月,2019年)から作成

児童生徒の自殺を巡る状況

- 15~39歳の死因順位の1位は自殺
 - 15~34歳の死因順位の1位が自殺はG7の中で日本のみ
- 横ばいから微増であった児童生徒の自殺者数、令和2年に大幅増(令和元年399名→令和2年499名→令和3年473名→令和4年514名-警察庁調べ)
- コロナ禍で女子の増加(中学生47名→69名、高校生80名→140名)。高校生女子の自殺の背景、精神疾患が多い。R4年には男子高校生が増加
- Klomek et al (2009): フィンランドにおいて8歳の時点でいじめに関わった子ども(いじめる側、いじめられる側を共に含む)が25歳までに自殺関連行動を起こす割合が有意に高い
- 周囲の人の自死の影響を受けやすい⇒群発、連鎖の危険
⇒学校における自殺予防は喫緊の課題



児童生徒の自死後の対応の留意点



・学校における自殺予防の三段階(高橋,1999)

・Prevention:未然防止

文科省「子供に伝えたい自殺予防」(2014)

文科省「教師が知っておきたい子どもの自殺予防」(2009)

・Intervention:進行中の危機への対応

・自殺の危険の早期発見とリスクの軽減、自殺未遂後の対応

各地で学校・教育委員会の要請を受けて、臨床心理士会(SC)の派遣等による事後対応の取組

・Postvention:事後対応

自殺発生後の周囲の人々へのこころのケア



文科省「子どもの自殺が起きたときの緊急対応の手引」(2010)

8.3 自殺予防に関する生徒指導の重層的支援構造

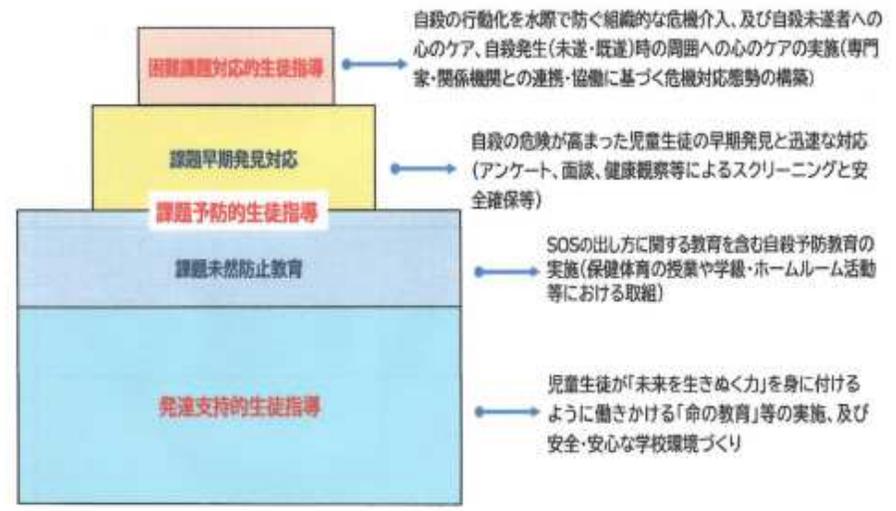


図14 自殺予防に関する重層的支援構造

文部科学省(2022)生徒指導提要から

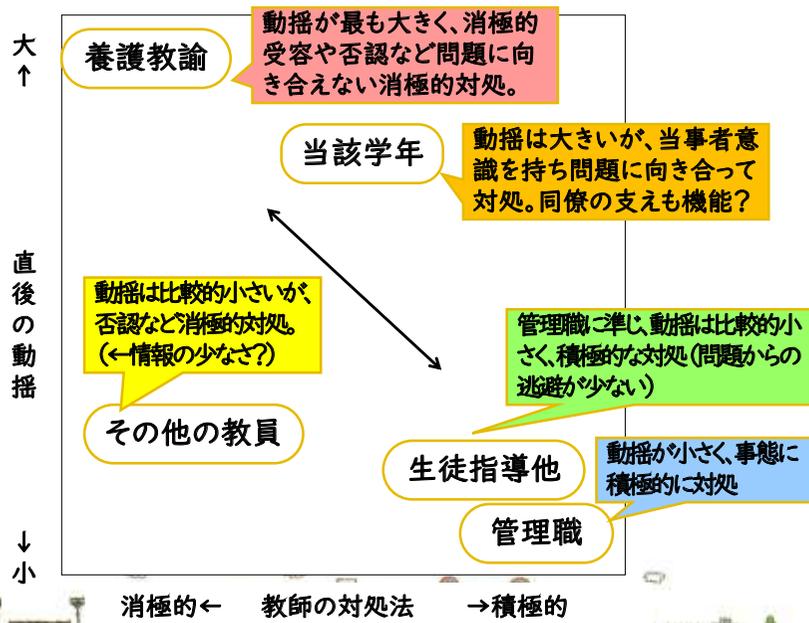
危機発生時の教師や学校の様子～事案ごとの比較～

表3 事案による教師の反応,学校全体の様子の比較

	児童生徒の自殺	児童生徒の事故被害	教師の突然死・不祥事
教師の反応	茫然自失	大	大
	自責感	大	大
学校全体の様子	構成員の混乱		大
	学校への非難	大	大
	情報の隠蔽	小	

樋渡ら(2016)より





直後の動揺と対処法による各立場の教師のイメージ図(樋渡ら, 2019)

特別の配慮を要する構成員



・近接性

- ・情緒的近接性: 当事者と親しい間柄
- ・物理的近接性: 現場の目撃、近くにいた
- ・時間的近接性: 近い過去に外傷体験、喪失体験

・脆弱性

- ・もともと不安定
- ・ストレスが多い
- ・サポートが少ない

*親しい人以外にも多くの人が影響を受ける。



事後対応(自殺が起きた場合の緊急対応)

・原因究明・再発防止

- ↳ 子供の自殺が起きたときの背景調査の指針
- ↳ いじめ防止対策推進法

・構成員の心のケア

- ↳ 子供の自殺が起きたときの緊急対応の手引き

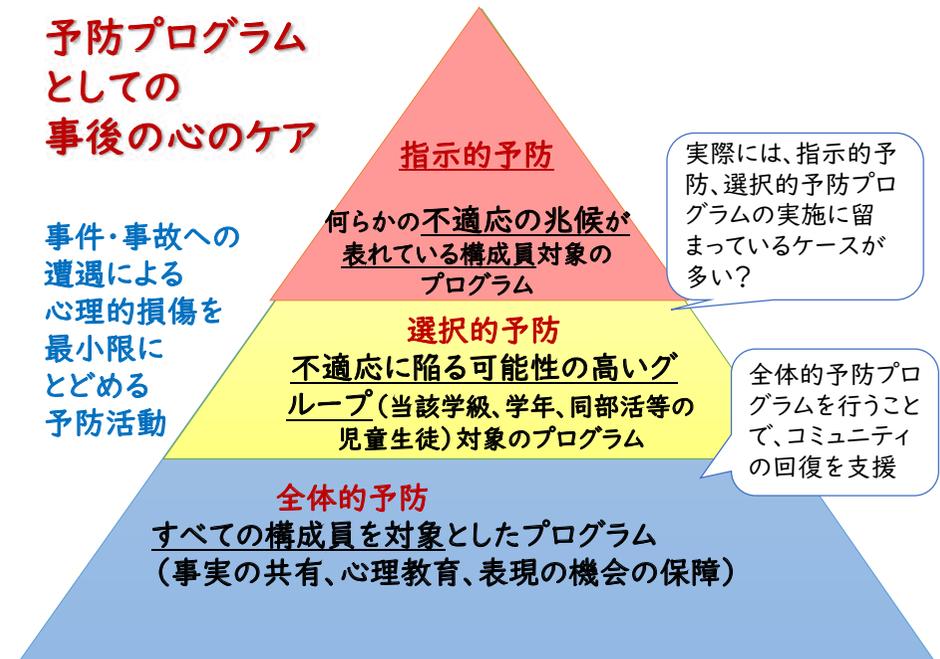
*異なった機能→役割分担

*同時並行的・一体的な運用



予防プログラムとしての事後の心のケア

事件・事故への遭遇による心理的損傷を最小限にとどめる予防活動



緊急支援プログラムの概要(3本の柱)

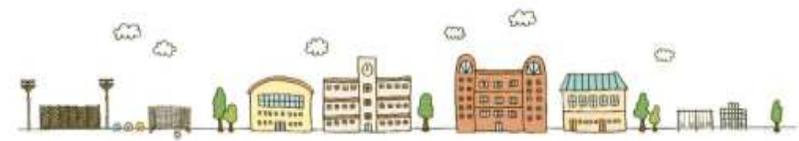
- *共有する事実の内容・範囲
- *一旦決定したら「いつでも、だれでも、どこでも」同じ内容

事件・事故についてのできるだけ正確な情報を共有すること
(←当事者や保護者の了解)

- *ご遺族が自死であることの公表を希望しない場合
- ・ご遺族の意向を最優先
- ・あくまでも事実を伝える公表可能な事実のみを伝える
(嘘はNG 転校したと伝えてしまったケース)
- ・子どもの質問に丁寧に対応し、教師は身近な対象の突然の死に直面した子どもたちの「なぜ」「なんで」というわからなさを共に抱える



児童生徒プログラム演習



危機に遭遇した生徒への対応演習

危機に遭遇した生徒の対応演習(説明)

~中学2年1組の男子生徒「しんりたろうくん」が交通事故死した事例について、隣のクラスの生徒役と担任役のロールプレイ~

- ・まず全員が生徒役として、
 - ・2年2組の生徒として役作り(しんり君との関係など)
 - ・クラスで担任(この場合は講師)から報告を聞く
 - ・このことを知った今の身体、心の状態をアンケートに記入する
- ・2人組になり、1人が生徒、1人が担任役(交代)
 - ・アンケートに基づいて話を聴く



事例の説明

昨日夜、午後9時頃、さいこ中学2年1組しんりたろう君宅から学校へ電話で、しんり君がなくなったとの連絡。

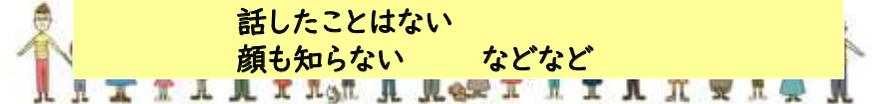
午後7時頃、近くのコンビニに行った帰りにトラックに跳ねられて病院に運ばれたが、死亡が確認されたとのこと。

9時前のローカルニュースで報じられた。

しんり君は、明るくて友人も多く、部活動(バスケ)も一生懸命やっていた。当日も普通に練習に参加していた。

皆さんは2年2組の生徒

⇒役作り 例:小学校から一緒に家族ぐるみのつきあい
部活の仲間
1年のとき同じクラス
話したことはない
顔も知らない などなど



・担任(ここでは講師)からの説明

さきほど校長先生からお話しがあったように、昨夜9時頃、隣のクラス、2年1組の心理太郎君のご家族から太郎君が交通事故にあい、病院で亡くなったとの連絡がありました。先生も大変驚いています。昨日も授業で顔を見たところだったのでとても信じられません。

皆さんも、今回の出来事を知ってから、いろいろなことを感じていると思います。このようなことが身近に起こると、不安な気持ちになったり身体の調子が悪くなったりするのはごく当たり前のことで、おかしなことではありません。

これから、アンケートを配りますので、今のこころや身体の状態についてあてはまるところに印をつけ、今の気持ちを書いて下さい。



・アンケート(心の健康調査票)の記入

- ・先ほど設定した生徒としてアンケートに記入
- ・チェック項目と今の気持ちの記入

こころの健康調査票

今回、私たちにあって、とても辛いできごとが起こりました。このことを知ってからあなたの状態にあてはまる項目の□に印をつけてください。

- このことが頭から離れない。
- このことについての夢をみた。
- このことを早く忘れてしまいたい。
- よく眠れない。
- なかなか集中できない。
- 怒りっぽくなっている。
- いらいらする。
- 日常生活をするのがやっつである。
- ととき無感覚(何も感じない状態)になる。
- 緊張していて、神経質になっている。
- 気持ちが落ち込む。
- 物音などに対して敏感になっている(ちょっとした音にも驚く)。
- 人に自分の気持ちがわかってもらえない感じがする。
- 自分を責めてしまう。
- 人が信じられない。

・担任による個別面談

・一人ずつ、5分~7分程度の面談

- ・記入済みのアンケートを見ながら、生徒の反応をありのままに受け止める
 - 「食欲がないんだね」「このことが頭から離れないんだね」「イライラしているんだね」
- ・これからいつでも話を聴けることを伝える
 - *「大丈夫」、もしくは「話したくない」という生徒は、無理に話させようとせず、「何かあったら言ってね」



・ロールプレイの実施

- ・一方が生徒役、他方は担任役
- ・5~7分程度。きりのいいところで交代
- ・まず、生徒役、担任役から下りる
- ・改めて担任役、生徒役になる
- ・新しい役割でロールプレイ
- ・5~7分で終了

・振り返り

- ・ペアでの振り返り
 - ・生徒役、担任役をやってみて感じたこと
- ・全体でのシェアリング・質疑





危機後の心のケアにおける 養護教諭の役割



危機後の心のケアにおける養護教諭の役割



- 児童・生徒のケアの第一次的な担い手は担任教師と保護者
 - 養護教諭は二次的な支援者として、
 - 必要に応じてスクールカウンセラー等と連携して担任や保護者をバックアップ
 - 特別な配慮を必要とする児童生徒のケア
 - 必要に応じて外部の専門機関と連携
- *基本的には、日常業務と同じ**



各段階における養護教諭の役割

• 通常時:

- 特別な配慮を要する児童生徒の把握
- 心身のケアについての校内での合意形成
- 関係機関との連携

• 危機発生時(必要に応じて)

- 応急措置
- 医療機関への搬送

• 事後ケア:直後から1週間程度

- 身体的症状を訴える児童生徒への対応
- 専門的・継続的ケアが必要な児童生徒のピックアップ
← 日頃の適応状態、危機事案との関わり



各段階における養護教諭の役割



• 危機発生から1ヶ月程度:

- 特別な配慮を要する児童・生徒の継続的ケア
← 見守りと必要に応じて専門機関への紹介
- スクールカウンセラー等と連携しながら、担任、保護者などのバックアップ
- 教職員の健康状態への配慮
- 身体的訴えで訪室する児童・生徒のケア
← 事件・事故との影響への配慮

• 1ヶ月以降~

- 特別な配慮を要する児童・生徒の継続的ケア(卒業まで)
- 特別な配慮を要する教職員のケア



各段階における養護教諭の役割

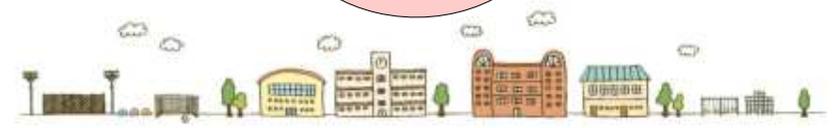
まずは
ご自分自身の
心身の健康!

こころのケア・プログラムについての知識と技能
同職種間のネットワーク
自身のストレス・マネジメント



養護教諭への支援

動揺の大きい児童生徒への対応
二次受傷への配慮
事後対応で重要な役割を担う割に
情報から疎外
校内緊急支援チーム内への位
置づけの明確化を



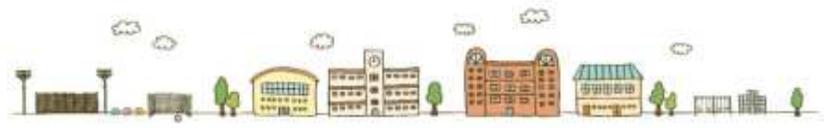
備えあれば憂いは、、、

2005年4月
手引きを改訂し、
理論編を加えて
書籍化
アンケート、配布資料等は
ホームページからDL可能。

2017年11月
第2版 発行!
2020年中に
第3版 出版



緊急対応を可能にする方法と実践を詳解!!





- 福岡県臨床心理士会編・窪田由紀編著 2020 学校コミュニティへの緊急支援の手引き 第3版 金剛出版
- 学校コミュニティ危機への心の支援 <http://kinkyusien.info/>
- 文部科学省 2022 生徒指導提要
- Kerr,M,M. 2009 School Crisis prevention and Intervention.
Pearson Education,Inc.,Upper Saddle River,New Jersey.

